

主な記事事
町議会
昭和三十七年度予算
交通安全の宣言

広報かりぶと

昭和37年
4月号
【第64号】

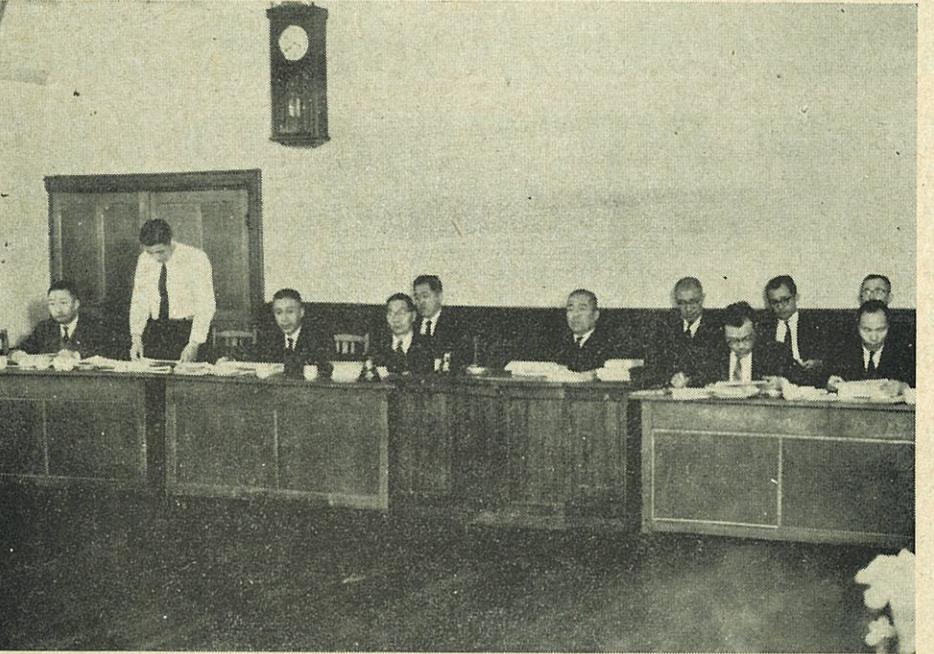
37年度 予算きまる



町議會

総額

1億37.144千円余



昭和三十七年度の予算は、三月十二日、第二回定例町議会が召集せられ、十六日までの五日間にわたり、慎重に審議が継続せられました上原案どおり、可決決定されました。

特別會計

- | 特 別 会 計 | 予 算 |
|--|----------|
| ◇ 国保事業勘定 | 九千五百三十三万 |
| 一千二百八十二万 | 八千百十七円 |
| 一千三百五十二円 | |
| ◇ 国保直診勘定 | |
| 一千三百七十万四 | |
| 百八十八円 | |
| ◇ 簡易水道事業 | |
| 八百五十六万六千 | |
| 二百五十円 | |
| ◇ 土木機械事業 | |
| 六百七十二万八千 | |
| 円、となつております。 | |
| 本会議冒頭、町長の おこなつた町政執 行方針の要旨は次の とおりです。 | |

四

とおりです。
要　四
本日開会されました定例会
町議会に私、町政を担当いたしましてから、三期の最終年にあたります昭和三十七年度歳入歳出予算案を提案いたし、ここに施政の一

端を申しのべることのできるものでございます。本町の昨年度は、再度にわたらる天災も幸い、軽度におわり、農作も一部収穫減をきたしたものもありましたがあつたまづの成績を得ましたことは、まことに慶にたえません。

町民待望のふよう橋、永久橋の架設工事、ならびに駅前通り坂の改良工事も着工されまして、いよいよ本年秋までには、観光地に一大光彩を添える名橋が完成されることとあり、市街地も舗装完了されて、街の形態も一変するものと存ぜられます。が、工事施行中は何かご不便をおかけいたしまますが、しばらくのご辛抱をお願いいたす次第でござります。

国道五号線も、昨年有島地区の二キロメートルが改良に着手、本年は橋梁も完成し、羊てい地区を俱知安町に向つて改良工事が延長施工されることになりました。また国鉄による交通の面におきましては、当町区間の函館本線がローカル線に変更されました機会に、ジーゼル客車の運行増発が二月より実施されまして、札樽方面への交通が、まことに至便となりまして、町民の利用並びに観光客の利用度が上昇いたしましたことはご同慶にたえません。

次に、役場庁舎の建設計画でありますが、目標を昭

簡易水道会計

【6】

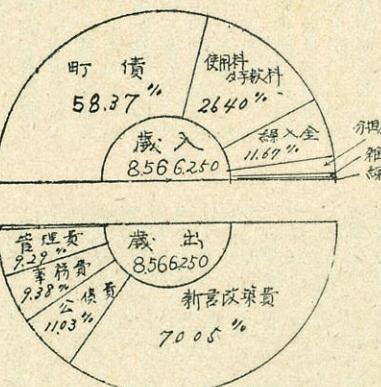
平年度は、独立採算の原則を堅持する見透しがついて、市街地の舗装に伴なつて、市街地幹線の復線化、ふよう橋の架替によつての

添加工事などが、本年新たに施行しなければならずこれらの費用、約六百万円を計上いたしました。

この財源については、起債に五百万円を求めるとして、水源を移設することと、市街地幹線の復線化、ふよう橋の架替によつての

残額につきましては止むなく普通会計から繰り入れを予定いたしました。

简易水道事業

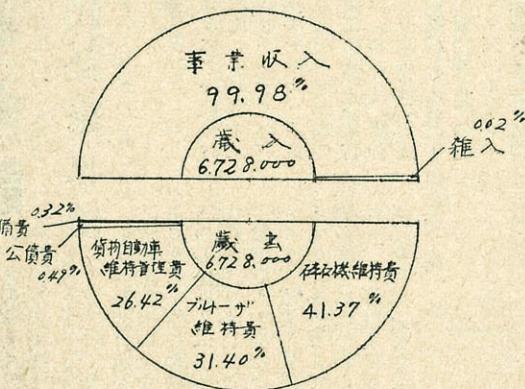


土木機械事業会計

貨物自動車が更新の時期に達しておりますので、この更新に約百万円、碎石の生産向上を図るため、さく岩機の購入に四十七万円が新規のものであります。フルトロザー購入費は前年同様、百万円を計上いた

しましたが、これらの財源につきましては、前年の実績などを勘案しまして、それぞれ利用料、売扱代金の増加を見込みまして、收支の均衡を図つた次第であります。

土木機械事業



しまして、この惨害から、われわれの身を守り、生活を護るために、運転者は、酒を飲んで運転しない。スピード制限を守る。運転中は各種制限、注意事項を守る。関係法規を遵守する。



▷写真説明△
本通り十字街に車馬の停止区域が設けられました。

全町挙げて 交通安全運動に呼應

△交通安全運動に呼應

積極的な運動を展開しているであります。

昨年一ヶ年の北海道における自動車事故は、一一、七三二件、死者六三八名、負傷者九、四四名と

一日当たり死

亡者一八人

即ち五日に

き数に上り

いえ驚くべ

に達しておりまして、これに未然に防止すべく、事故の防止、安全交通を目標に別掲のとおり、交通安全宣言が決議されました。

合せて約一〇〇万台の多

くとも交通事故が倍加し

する憂うべき状態であり

ます。これが根本的な解消

手をこまねいて傍観するを

許しません。中央において、

事故防止、安全交通の目標

充と、事故防止施設の強化

によるほかありませんが、

このことは一朝一夕に解決

する問題ではなく、その間

に運動を盛り上げてお

る。北海道においては二月十六日には交通安全道民運動推進協議会を結成して只今

に運動を盛り上げてお

る。このことは悲惨なる事

実に直面して

いるのであります。

即ち五日に

き数に上り

いえ驚くべ

き数に上り

いえ驚くべ

き数に上り

いえ驚くべ

き数に上り

き数に上り

いえ驚くべ

△一般通行者は、
一、道路の右側通行を守る。
二、車の附近にいるとき

一、道路交通法を守る。
二、車の附近にいるとき